

大学院課程教育における自己点検とその改善に関する年次報告書（総評）

人間社会科学研究科 博士課程後期

1. 評価結果一覧

自己点検・評価単位	分析 項目 1-1-1	分析 項目 2-1-1	分析 項目 2-1-2	分析 項目 2-2-1	分析 項目 2-2-2	分析 項目 3-1-1	分析 項目 4-1-1	分析 項目 4-2-1	分析 項目 4-2-2	分析 項目 5-1-1	分析 項目 5-1-2	分析 項目 5-2-1
人間社会科学研究科	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	④	⑤	⑤	⑤	⑤	③
人文学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	②
心理学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	⑤
法学・政治学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③
経済学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	②
マネジメントプログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	④
国際平和共生プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	④
国際経済開発プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	②
人間総合科学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	⑤
教師教育デザイン学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	③
教育学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	⑤
日本語教育学プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	④
国際教育開発プログラム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	②

自己点検・評価単位	分析 項目 6-1-1	分析 項目 6-1-2	分析 項目 6-2-1	分析 項目 6-3-1	分析 項目 6-3-2	分析 項目 6-3-3	分析 項目 6-4-1	分析 項目 6-4-2	分析 項目 6-4-3	分析 項目 6-5-1	分析 項目 6-6-1	分析 項目 6-6-2
人間社会科学研究科	—	⑤	—	⑤	④	⑤	—	⑤	⑤	⑤	—	—
人文学プログラム	⑤	②	⑤	—	—	—	④	—	—	—	④	④
心理学プログラム	⑤	③	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	③
法学・政治学プログラム	⑤	②	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	③	③
経済学プログラム	④	⑤	④	—	—	—	④	—	—	—	⑤	⑤
マネジメントプログラム	④	③	④	—	—	—	④	—	—	—	④	④
国際平和共生プログラム	⑤	②	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
国際経済開発プログラム	⑤	③	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
人間総合科学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤

教師教育デザイン学プログラム	⑤	④	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
教育学プログラム	⑤	②	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	④
日本語教育学プログラム	⑤	④	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤
国際教育開発プログラム	⑤	③	⑤	—	—	—	⑤	—	—	—	⑤	⑤

自己点検・評価単位	分析	分析	分析	分析	分析	分析	分析
	項目 6-6-3	項目 6-6-4	項目 6-6-5	項目 7-1-1	項目 7-1-2	項目 8-1-1	項目 8-1-2
人間社会科学研究科	—	—	④	⑤	⑤	⑤	⑤
人文学プログラム	⑤	④	④	—	—	—	—
心理学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
法学・政治学プログラム	③	⑤	⑤	—	—	—	—
経済学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
マネジメントプログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
国際平和共生プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
国際経済開発プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
人間総合科学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
教師教育デザイン学プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—
教育学プログラム	⑤	⑤	④	—	—	—	—
日本語教育学プログラム	⑤	④	⑤	—	—	—	—
国際教育開発プログラム	⑤	⑤	⑤	—	—	—	—

(⑤十分に適合する ④適合する ③やや適合する ②余り適合しない ①適合しない)

2. 評価結果に対する総評

(人間社会科学研究科)

広島大学大学院人間社会科学研究科は、従来の総合科学、文学、教育学、社会科学、国際協力、法務の各研究科の全部もしくはその一部を再編し、2020年4月に発足した人文社会科学全般をカバーする教育研究組織である（国際連携専攻は2020年10月に設置）。

今回、自己点検とその改善に関する年次報告書の基本的な評価単位について見直しを実施し、研究科全体として分析可能な項目は研究科を単位として、各分析項目の内容を所掌する委員会を中心に自己点検を行い、各プログラムでの個別の分析が望ましい項目についてはプログラムを単位として自己点検を行った。

領域1：教育研究上の基本組織について、諸規則に基づき適切に運営されている。教育活動に係る重要事項については、各教育分野を担当するプログラム教員会等で審議し、研究科代議員会において正式に承認する手続きをとっている。

領域2：内部質保証について、研究科自己点検・評価委員会を主体としているが、プログラム教員会必須審議事項を定め、関係者からの意見聴取結果や、成績評価及び学生指導について、プログラム単位で組織的に情報共有し、分析の上、課題の改善に結び付けている。その結果は、自己点検・評価委員会に報告され、研究科として対応が必要な課題については、自己点検・評価委員会を中心に改善に取り組む仕組みとしている。教育・研究の改善のためのFD研修についても、研究科での実施のみならず、各プログラムでその特性に応じて多様な取組を実施している。

領域3：研究科及びプログラム等の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針等の教育研究活動に関する情報について、公式ウェブサイトや研究科パンフレットに掲載し、受験者や保護者にもわかりやすく公表・周知している。

領域4：施設・設備について、研究室配置がやや狭隘になりつつあるプログラムもあるが、自主的学習環境はすべてのプログラムで整備されている。また、学生支援については、就学相談室の設置や独自の研究助成等、プログラム単位でも工夫を凝らした支援を行っている。

領域5：学生の受入について、いずれの入学者選抜についても、当該入学者選抜を実施するプログラム等の作成した実施計画、実施方法等を入試委員会で協議し、入学者受入方針に沿った適切な体制による入学試験を実施している。入学定員充足率については、適正範囲に収まっていないプログラムもあるが、入試委員会においても定期的に状況を確認し、研究科全体として管理し、改善の取組を意識づけている。

領域6：教育課程と学習成果について、プログラム単位の分析項目のうち、分析項目6-1-2については、標準修業年限内修了率が低いプログラムがあり、当該プログラムにおける自己評価は「②余り適合しない」や「①適合しない」となった。今後、改善計画の実行に取り組んでいく必要がある。学位論文の指導体制や履修指導・学習相談の体制等は、研究科単位で共通の体制を整えている。

領域7：教育の国際性について、いずれのプログラムも積極的な留学生受入を行っている。また、学生の海外派遣や、国内にいながらも国際性を培うことを目的とした取組を独自に行っているプログラムもあり、グローバル人材の育成を推進している。

領域8：リカレント教育の推進について、研究科として2つの履修証明プログラムを開設しているほか、東千田キャンパスにおいて社会人を主な対象とした夜間開講型のプログラムやコースを開設し、現代社会のニーズを踏まえた教育が展開されている。また、その他の多くのプログラムにおいても、社会人を

対象とした入学者選抜を実施している。

(人文学プログラム)

人文学プログラムでは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、体系的な教育課程を編成している。複数指導教員体制の下で、各専門分野の研究手法を活用して、学生各自が個別の研究課題を解決するという教育研究を実践している。博士課程後期の到着点は、当然ながら博士論文の完成となる。

したがって教育成果は、博士論文を完成させる過程で学生が獲得した研究技量や能力の向上であり、そこに教員あるいはプログラムの教育体制がどれだけ貢献できたかが自己点検の主たる分析対象となる。令和6年度では、全10の分析項目のうち3項目は「十分に適合する」、5項目は「適合する」となった。2項目（5-2-1）が「余り適合しない」という評価となったが、年度末に教員10名（教授8名）が退職し博士後期課程入学者を取り控えたことが目安定員確保に大きく影響した。また修業年限内での学位授与も課題であり、教員の意識改革等を進めている。一方、修了者の能力向上にかかわる分析項目の評価は昨年度と同水準であった。

なお、人文学プログラムの独自性として、エビデンス化しにくい（あるいは出来ない）教育活動がある。例えば、教員や学生が私的に開催する研究会や読書会、学部生との交流などである。これらは各専門分野の自主的な営みとして培われて来た伝統であり、人文学では有効な教育方法である。このような正規外の自主的かつ多様な取り組みは、年次報告書の分析対象とはなり難いが、今後も継承したい。

(心理学プログラム)

内部質保証については、情報や意見を継続的に収集しており、教育研究活動の維持・向上を図っているといえる。今後は、学外者の意見を反映させること、より積極的にプログラム内で研修会内容を共有することで、さらに改善できる余地がある。

教育研究施設や設備が整備されている。心理学プログラムの担当教員は小人数であり、学生への支援を行うための情報共有・支援体制も密である。

教育課程については、プログラムの方針や資格に関する規定に沿って体系的に授業が編成・提供されている。心理学プログラムの担当教員は小人数であり、支援や評価についての情報共有が十分に行われており、体制が整えられている。現時点では修了生が少ないが、今後も継続的に評価を行っていき、よりよい課程となるよう検討していく。

(人間総合科学プログラム)

領域7「教育の国際性に関する基準」については、正規生に加え海外協定校から特別研究学生や特別聴講学生を受け入れる取り組みを行っているほか、大学院生へ協定校への派遣募集を行い、教育の国際性を高める取り組みを実施している。

領域8「リカレント教育の推進に関する基準」については、フェニックス学生を積極的に受入れ、社会のニーズに合わせたプロジェクト制を導入している。

(教師教育デザイン学プログラム)

本プログラムは 13 の領域（学習開発学，カリキュラム開発，特別支援教育学，自然システム教育学，数学教育学，技術・情報教育学，社会認識教育学，国語文化教育学，英語教育学，健康スポーツ教育学，人間生活教育学，音楽文化教育学，造形芸術教育学）から構成され，複雑に多様化する教育問題について取り組むことのできる教師教育者養成および関連分野で活躍できる人材育成を行っている。プログラム単位で分析が必要な領域の各基準について自己点検を行い，改善の必要性について検討を行った。それぞれの総評は次の通りである。

領域 5（学生の受け入れに関する基準）

基準 5-2（分析項目 5-2-1）については，本プログラムでは令和 6 年度においては，入学目安定員に対する入学者数の割合が適正範囲を若干超えてはいたものの，ほぼ適正な範囲であったため，「③やや適合する」とした。前年度の充足率が 100%であったことから，年による変動が大きいいため，引き続き動向を注視する必要がある。

領域 6（教育課程と学修成果に関する基準）

基準 6-1（分析項目 6-1-1）については，大学院人間社会科学研究科および教師教育デザイン学プログラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて，教育課程（履修基準）が各領域で体系的に編成されているとともに各領域の教育にふさわしい講義・演習・実習・研究指導が行われている。これらの内容は授与する学位に相応しい水準となっており，基準に十分に適合すると言える。

基準 6-1（分析項目 6-1-2）については，学位論文の作成・指導は，規定に基づき，学務委員会及び代議員会にて承認された指導教員グループの指導体制の下，論文等作成スケジュールを明確にし，学生指導を計画的に実施している。また，標準修業年限内修了者の割合は概ね適正であり，基準に適合すると判断した。

基準 6-2（分析項目 6-2-1）については，大学院人間社会科学研究科および教師教育デザイン学プログラムの教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて，各領域が教育課程（履修基準）を編成・実施するとともに，指導教員グループによる研究指導を行なっている。これらの教育課程および研究指導体制については，入学時のガイダンスにおいて学生に明示している。また，社会情勢の変化に合わせた授業も開講するなど本プログラムに相応しい特徴的な教育内容もある。よって，十分に適合すると言える。

基準 6-4（分析項目 6-4-1）については，ディプロマ・ポリシーに照らしてその評価基準や到達度評価の観点を設定し，成績評価基準はシラバスに明示し学生に周知している。それらの基準に基づいた成績評価・単位認定を実施し，厳密かつ客観的に実施している。博士論文については，最終試験として主・副審査委員による予備審査，更に本審査を課すといった厳正な成績評価，単位認定を実施する体制をとっている。したがって，基準に十分に適合すると言える。

基準6-6（分析項目6-6-1, 6-6-2, 6-6-3, 6-6-4, 6-6-5）については、授業改善アンケートや修了時アンケートから、適切な学修による学生の能力の向上が認められ、修了生の進路状況は本プログラムが掲げる人材育成像に適合しており、修了生や進路先への意見聴取の結果からも、本プログラムによる学習の成果が認められる。また、学生による学会発表、論文投稿、コンクール参加を推奨しているほか、各基幹領域の特性を活かした取組により、学生の社会参画の機会を提供し、実績を上げている。分析項目、したがって、基準に十分に適合していると言える。

いずれの基準の分析項目においても、①適合しない、②余り適合しない、に該当するものはなく、プログラムとして早急に改善を要するものはなかったが、引き続き入学者数の適正化を図り、標準修業年限内修了者の割合を高められるよう指導体制の改善を続ける必要がある。

（教育学プログラム）

教育学プログラムでは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて教育課程は十分に体系的に編成されており、分野の教育に相応しい授業形態や学習指導法等（研究・論文指導など）は十分に適切に整備されている。学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は適切に定められ、博士課程後期公開審査会の実施等により十分に適切な審査体制の下で修了認定が実施されている。

教育学に求められる論理的思考力、物事を批判的に考える力、発表力の伸長は、十分に認められる。令和6年度修了生は、「大学院で受けた授業内容は充実していた」「研究指導は充実していた」の評価は非常に高く、プログラムとして丁寧な教育がおこなわれていたと判断できる。進学・就職等の進路状況や修了生からの意見聴取の結果からみた学習成果については、院生の進路希望を尊重しつつも研究者養成を重視する本プログラムの観点からみて、博士課程後期への進学者の割合・数の現状を維持しつつ、さらなる向上のために、引き続き指導に力を入れていきたい。

さらに、国際セミナーや国際会議で院生に発表や手伝いを勧めることによって、研究者としてグローバル社会へ適応するに必要とされる資質の形成に取り組んでいる。

（日本語教育学プログラム）

概ね一定レベルの水準を越えて達成されている状況にあると評価できる。カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則ったプログラムが実施されており、現時点で大きく修正・変更を検討すべき項目は見当たらない。学習成果に関しても、プログラムにおける学習の成果が認められており、教育内容に対する学生の満足度は高い。ただし、今後、教員数の減少に伴い、プログラムの開講科目をどのように維持・整備していくかという点に関しては若干の課題が残されている。

（国際教育開発プログラム）

国際教育開発プログラムは、アジア・アフリカ地域をはじめ、開発途上国・地域の教育開発をめぐる様々なテーマについて教育・研究を通じ、グローバルな視点の下、協働的問題解決を実現できる高度専門職

業人ならびに研究者を育成し、質の高い生涯学習社会や持続的な教育開発の実現に寄与することを目的としている。この目的を達成するために、「教育政策の立案・実践・評価，人材育成」，「教科教育，学習や教育段階別の研究」，「教育の多様性と公正，シティズンシップ教育」という，幅広い研究分野・領域の下，理論と実践を往還する教育研究活動を行っている。教員は様々な経験と高い専門性を有し，学生のバックグラウンド，国籍は多様で，充実した教育研究環境を提供している。

規準1から6のほぼすべての項目で⑤「十分に適合する」であるが，5-2-1「入学者数が入学定員を大幅に超える，または大幅に下回る状況になっていないこと」は「入学者数が入学定員を超える（7名超過）」状況であり，前年の144%からは上がり177%となって，②「余り適合しない」と判断した。